

# 第5次群馬県男女共同参画基本計画 概要版

## 基本的な考え方

### 計画策定の趣旨

現在我が国は、少子高齢化の進展とともに、人口減少社会が本格的に到来しつつあり、今後、本県においても、人口構成をはじめ社会の状況に大きな変化が生じることが想定されています。こうした中、持続可能な活力ある社会を実現するためには、男女共同参画の推進は不可欠なものとなっています。

また、近年の、頻発する自然災害や感染症の流行、デジタル化の推進等、社会の新たな変化が人々の生活に様々な影響をもたらしており、誰もが暮らしやすい社会を構築することが求められています。

こうした社会環境の変化やこれまでの計画の進捗状況を踏まえ、本県の男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進するため、「第5次群馬県男女共同参画基本計画」を策定します。

### 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

### 第5次計画のポイント

#### 基本的な視点

##### (1)SDGsの視点

- 男女共同参画の推進は、持続可能な活力ある社会の実現にとって不可欠なものであり、男性にとっても、女性にとっても重要な課題です。
- 困難を抱え、支援を必要とする者が、誰一人取り残されることのない社会を目指します。

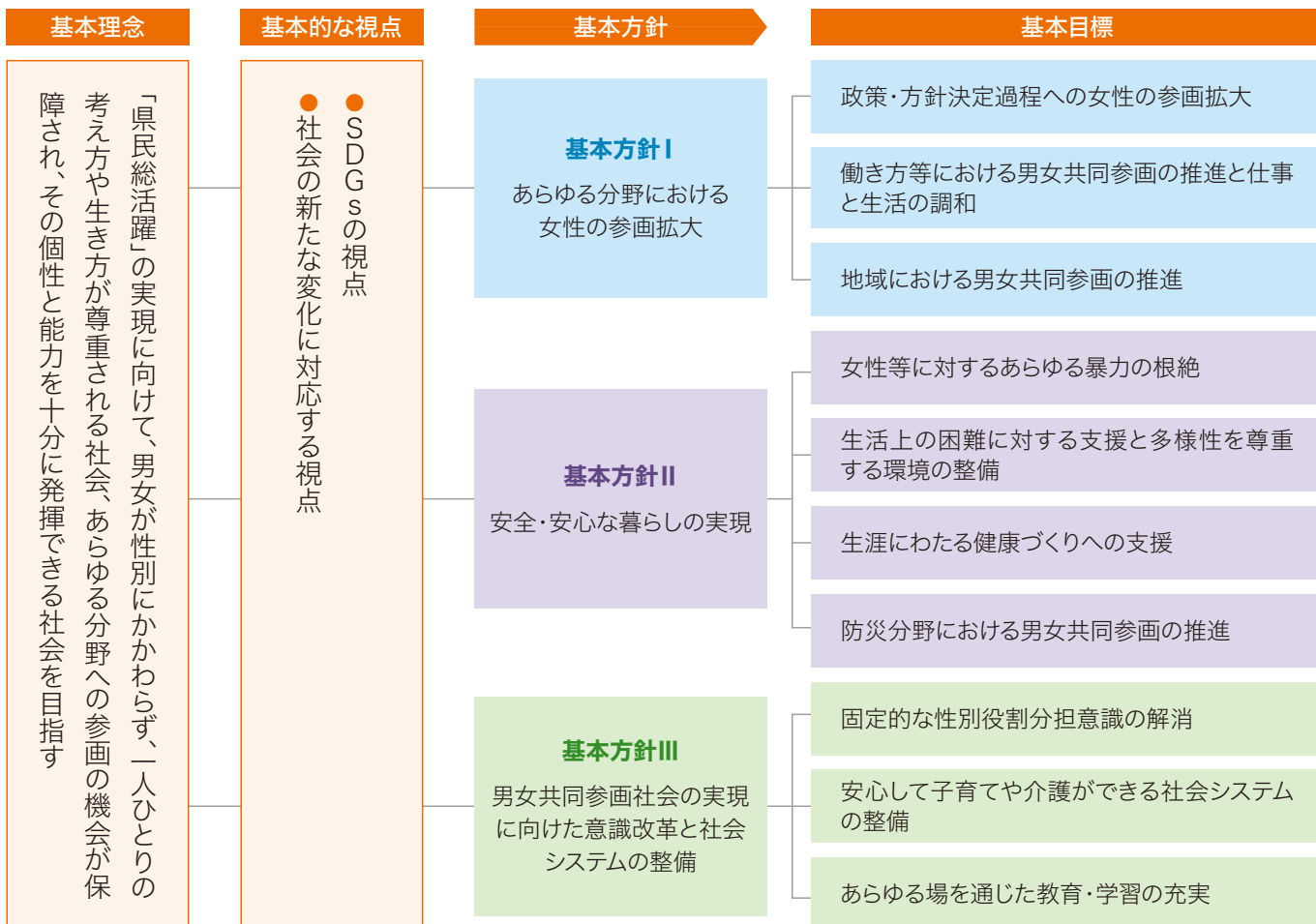
##### (2)社会の新たな変化に対応する視点

- 新型コロナウイルス感染症拡大等が社会に与える影響と変化を踏まえ施策を推進します。
- DX(デジタルトランスフォーメーション)を取り入れ、新たな方法で施策を推進するとともに、その進展に伴う新たな課題へも対応します。

#### 基本方針

本計画における政策目的を明確化するため、3つの基本方針を設定しています。

## 計画の体系





## 主な成果目標

成果目標項目	基準値		目標値	
	年度	数値(単位)	年度	数値(単位)
県の審議会等への女性の参画率	R2	38.1%	R7	45.0%※1
管理職に占める女性の割合	H29	16.1%	R7	33% (3人に1人)
夫婦が同じくらい育児を分担する家庭の割合	R1	25.4%	R7	35.0%
生産年齢人口(15~64歳)に占める女性の有業率	H29	69.8%	R6	74.8%
自治会長に占める女性の割合	R2	0.8%	R7	4.0%以上
配偶者暴力相談支援センター数	R2	7か所	R7	12か所
DV等の被害者支援相談窓口を「いずれも知らない」人の割合	R1	37.2%	R7	20.0%
性的少数者等に関する理解を深めるためのセミナー等参加者数(市町村含む県全体)	R1	511人	R7	累計 2,800人
男女共同参画の視点からの防災等に関する講座等参加者数(市町村含む県全体)	R1	60人	R7	累計 10,000人※2
男女の地位の平等感(社会全体)	R1	17.4%	R7	35.0%
「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛同しない県民の割合	R1	67.1%	R7	75.0%
ぐんま男女共同参画センターの認知度	R1	23.0%	R7	55.0%

※1 構成員の男女比については均衡を要する

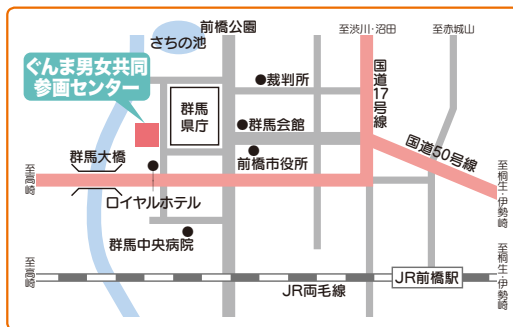
※2 ウェブ講座、メール配信、啓発パンフレット配布等による啓発含む

## 計画の 推進体制

県庁内各所属に設置している男女共同参画推進責任者を通じて男女共同参画の取組を全庁的に普及させるよう努めるほか、ぐんま男女共同参画センターの機能強化、事業者・NPO・ボランティア団体等、様々な主体との連携により取組を推進します。

### ぐんま男女共同参画センター(とらいあんどるん)

男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設

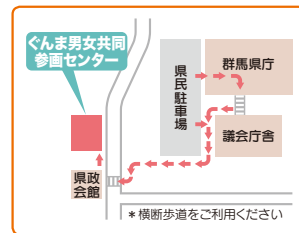


**会館日時** 火～日曜日 9:00～17:00  
(火～金曜日で夜間の研修室貸出しがある日は21:00まで開館)

**休館日** 月曜日(祝日の場合は直後の平日)、年末年始

**問合せ** TEL : 027-224-2211

**主な事業** 講座・セミナー等の開催、研修室等の貸出し  
図書・資料の貸出し



群馬県生活こども部生活こども課

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
TEL: 027-226-2902  
ホームページ: <https://www.pref.gunma.jp>